

言語の異同に見る日中の「文化縁」と「文化溝」(1)

夏 剛

日中「同文・同種・同軌」風説の由来と誤解の要因

——日本の「おの^{おの}自ずから・である」型の発想と中国的「みずか^{みずか}自ら・為す」型の発想の「ずれ^{ずれ}錯位」

日本と中国は俱に漢字文化圏に在りながら、所謂「同文同種」の錯覚・幻想と違って、言語・文化面の相違点は共通点より遥かに多い。

「初めに言葉有りき。」『新約聖書・ヨハネの福音書』第1章第1節のこの名言は、創世は神の言から始まったという意味であるが、言語は人間の生活や文化の始原的な要素と言って可い。日中の「文化溝」(カルチャー・ギャップを表す造語)は、先ず言語に於いて顕著に現れている。

『広辞苑』第6版(新村出編, 岩波書店, 2008)の【同文同種】の項は、「文字を同じく、人種を同じくすること。主に日本と中国とについていう。同種同文」と為る。同じ和製熟語の【同文同軌】の語釈は、「[中庸“今天下、車は軌を同じくし、書は文を同じくし、行は倫を同じくす”]天下みな同じ文字を使い、車輪の幅の同じ車を用いる意で、天下が統一されることについていう」である。この「同文」は当該項目の「②二つあるいはそれ以上の民族または国民が、同一種類の文字を使用していること。日本と中国の類」に当る(①は「同じ文字。同じ文章。“以下一”」である)が、一連の概念を掘り下げれば両国の「種・軌・文」の異同が見えて来る。

『日本国語大辞典』第2版(本編13巻+別巻1冊, 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編, 小学館, 2000~02)の【同文】は、「(名) ①文字・文章が同じであること。同じ文字や文章。どうもん。“以下同文”。②日本と中国とにおけるように、互いに異なる国家や民族で、使用する文字が同じであること。どうもん。“同文同種”」と解釈・例示されている((名) = 名詞。以下、辞書の品詞表記は略語の意が自明である場合は説明を付けない)。①に「経国美談(1883-84)〈矢野龍溪〉前・一二」等2点の和文用例と漢籍典故「礼記-中庸“今天下車同軌, 書同文^{ママ}”」が有り、②の唯一の出典は「明治大正見聞史(1926)〈生方敏郎〉明治時代の学生生活・一二“相互の間に同人種同文といふ特殊の親しみをもち、好意を

持つてゐた」と為る。【同文同種】の「(《名》) 国と国で互いに文字が同じで、人種も外見上同じであること。主に日本と中国とについていう。同種同文」の後の用例初出「〔現代日用新語辞典〕(1920) 小林鶯里」は、【同文】②と同じ大正後期に現れ「同人種同文」の親近感・好意が有ったかも知れないが、この四字熟語は多くの和製漢語・語義と違って中国に逆輸出されておらず、中国では寧ろ「大東亜共栄圏」の「欺騙」(欺瞞)を連想させ拒否反応を招き易い。

『広辞苑』に無い【同軌】は「(《名》) ①天下の車のわだちの幅を同じくすること。天下を統一すること。同轍(どうてつ)。②同一の王朝・政府の統治下にあること。また、そのもの。諸侯。③同一であること。同轍」の多義で、①に漢籍典拠「礼記-中庸“今天下、車同レ軌、書同レ文、行同レ倫”」しか無く、②に和文用例・漢籍典拠の順で「異人恐怖伝(1850)上」と「春秋左伝-隠公元年」からの引用が有り、③に「公議所日誌-二上・明治二年(1869)三月」等2点の和文用例のみが付く。語釈中の類義語「同轍」の「(《名》)(形動)(多くの車のわだちの間隔が同じの意) ①(“どうき[同軌]①”に同じ)。②(“どうき[同軌]③”に同じ)」の両義中、①の漢籍典拠「梁肅-受命宝賦“致四海於清平、混車書於同轍-”」に「車・書」が出ており、②の「都繁昌記(1837)乞食」等2点の用例の他「王建-荆南贈別李肇著作詩」の漢籍典拠が有る。『広辞苑』の「①(すべての車のわだちの幅を同じにする意から)天下を統一すること。同文同軌。②(同じわだちの意)同一であること」の有る4字熟語は、『日本国語大辞典』では「(《名》)(『礼記-中庸』の“今天下車同レ軌、書同レ文、行同レ倫”による)天下がみな同じ文字を使い、車輪の幅の同じ車を用いること。転じて、天下が統一されること」と解釈されており、用例が無く出現時期が不明であるが漢籍の言葉で合成したものに違いない。【同文】①・【同軌】①の同じ『礼記・中庸』中の「今天下」と後の読点の有無の違いはともかく、【同文】①の「車同レ軌」の「軌」は常識的な「軌」と似て非なる字で常軌を逸している。「軌」は小さな車の轅ながえの衡(横木)とを連結させる為の金具を表すので内容的にも合わないし、漢音の「ごつ」も呉音の「げつ」も「軌」の音読みと大きく異なる。同辞書の「ごつ(字音語素)」には【兀】[㊦](「①高く突き出たさま。②ゆれ動くさま。努め働くさま」の意)のみ有り、「げつ(字音語素)」の「1の類」には【月】[㊦]等の5字しか無い。中国語でも「月・岳・閩・悦・躍・越」等と同音・同声調(yuè)で「軌」(guǐ)と違うから、この混入で関連項目の不統一を為した事は不審に感じ「同文同種」幻想への諷刺として面白い。

【軌】の「(《名》) ①車の両輪間の幅。また、その規格。“広軌”“狭軌”など。*礼記-中庸“今天下、車同レ軌、書同レ文、行同レ倫” ②車輪の通った跡。わだち。*孟子-尽心・下“城門之軌、両馬之力与” ③行き方。みちすじ」に、【同軌】①の典拠引用と句読点まで完全一致の同文が有る。熟語項【きを一(いつ)にする】の「①各地の車の両輪の幅を同一にする。また、幅が同一である。世の中または国家が統一され、ととのっているさまをいう」に、由来の「謝莊-為八座江夏王請封禪表“車一其軌、書同異文”」が示され、和製語義の「②車の通っ

た跡を同じくする。転じて、同じ行き方、立場をとる」に、「路上 (1919) 〈芥川龍之介〉一二」等2点の用例が付してあるが、和文出処の無い①の典拠中「罔」(無し)を以て「異文」を否める「同文」志向が目を見く。『広辞苑』の【軌】は「車の輪の通ったあと。わだち。車の通るべき道」は上記同項の②に当るが、同じ熟語項は「①〔北史崔鴻伝〕(車の両輪の幅を同一にする意から) 国家が統一され、その威徳が周辺にも及ぶこと。② (みちすじを同じくる意から) 行き方が同じこと」は漢・和両義と為る。両辞書の①①は【同軌】【同轍】の①と同じく辞書で【同轍】の少し前に在る「動的」の性質が強く、日本語での使用歴が確認されていないこの純粋な中国語の能動的な語義に対して、「同轍」「軌を一にする」の和製語義は静的な意味であり改造・支配欲とは無縁である。秦の始皇帝(紀元前259～前220)に由る中国統一(前221)でも度量衡・通貨と共に車軌(荷車の軸幅)・漢字書体の統一が為されたから、「同軌・同文」の両輪並走は制度・文化の両面での征服・同化を想起させがちである。

日本的な「自ずから・である」型の発想と対蹠に在る中国的な「自ら・為す」型の発想では、「天下統一」(天下が統一されること)は「統一天下」(天下を統一すること)の結果に他ならない。『広辞苑』の「おの-ず-から【自ずから】」の語釈は、「(《名・副》) (“己おつ柄”の意。“から”はそれ自身の在り方の意) ①もとからもっているもの。ありのままのもの。②もとからもっているもの(在り方の)ままだ。ひとりでに。自然に。おのずと。③(そうであっても不自然ではないと考えられる範囲の可能性を認めて) ④もしかして。⑤たまたま」である。【で-ある】は「ニテのつづまったデと動詞アルとが接合したもので、指定の意を表す」,「ニテ」は【ニ-テ】の「②(断定の助動詞ナリの連用形ニに接続助詞テの付いたもの) …であって。…で」,「アル」は「あ・る【有る・在る】」の「⑫(断定の助動詞“なり”“たり”“だ”の連用形“に”“と”“で”を受けて) 指定を表す」に当るが、「在・有」の文字通りの既存・既成の性質は【自ずから】の①②と共通する。他方の「み-ず-から【自ら】」は「(《ミ[身]ツカラの転。ツは助詞、カラはそれ自体の意) ⑬(《名》自分自身。⑭(《代》わたくし。⑮(《副》自分から。親しく」の多品詞(《代》=代名詞)・多義を持ち、「為す」は「な・す【生す・成す・為す】」の「③ある行為をする。行う」「⑥別のものとする。別の状態にする」「⑦あるものを他に於て用いる」「⑧(“…を—す”の形で) …となる」「⑨(形容詞連用形、または助詞“に”“と”などをうける動詞“思う”“見る”“聞く”などの連用形に付いて) “そのように思う”(見る・聞く)などの意を表す」に対応する。3通りの表記が有るこの他動詞の「①(そこに存在しなかったものを新たに) つくりあげる」と、自動詞の【有る・在る】の「①そこに存在する」との違いが示す様に、理解・判断に止まりがちな「自ずから・である」型の受動的・内向的な傾向に対して、創造・改造を起点・力点とする「自ら・為す」型は主動的・外向的な性格に富む。

『日本国語大辞典』の「おの-ず-から【自一】」の■は、「(《副》) (“己[おの]つから”の意) ①物事がもとからあったそのままに。物事が行なわれていくうちにひとりでに。自然に。おの

ずと。②「たまたま。偶然に。まれに。」③(仮定, 推測の語句につけて)もしかして, 万一。ひょっとしたら。④「自分自身で。みずから」で, ㊦は『広辞苑』の編者が概念自体を認めない形容動詞とし, 「(形動) そのままであるさま。ひとりで行なわれるさま。もとからあった。自然な」と為る。㊦に曰く, 「(1) 語尾の“ずから(づから)”は“み(身)づから”“手づから”“心づから”などと共通で, 連体格を示す“つ”と体言“から”。“から”は柄・族などと解し, “本質的なありさま”“自然の(血の)つながり”などと説かれる。“おのづから”の“おの(己)”は反射指示(“~自身”)であり, “おのづから”は“他からの作用の有無に関らずそれ自身の本質によって”の意になる。(2) “おの(己)づから”と“み(身)づから”の違いは上接語に起因し, “~そのものの本質によって”(己づから・心づから)と, “~そのもので直接に”(身づから・手づから)のような違いと考えられる。」「**みずから**」の「**己・心**」と対を為す「**自ら**」の「**身・手**」は, 中国語の「**身手**(腕前)と符合する様に行動的な要素が強い。中国語の「**親身**(自ら。自分で。身を以て)・**親手**(自分の手で。手づから)は, 正に「**自ら**」の副詞の語義中の「**親しく**」と「**身・手**」との組み合わせである。『広辞苑』の【**親しく**】の項は「⇒したい④」のみで, 【**親しい**】(〔形〕=形容詞)の④は「(連用形を副詞的に用いて)みずから。直接に。じきじき」の意である。「一・く松の樹をお植えになる」「一・く実状を見る」という用例も有る。『日本国語大辞典』の「み-ず-から【**自**】」の「㊦【**副**】自分自身で。親しく」の「**親しく**」は当該項目(〔副〕)の参照指示の通り, 「したし・い【**親**】」の「③直接自分で事を行なうさま。多く, 天皇など高貴の人が直接物事をする場合についていう。特に, “したしく…する”の形で, 連用形が副詞的に用いられる」に当る。『広辞苑』の1点目の敬語に現れた位の高い人の行為の側面は, 指導者・責任者に用いる場合が多い中国語の「**親臨**(自ら出向く)等と通じるが, 中国語の「**親自**(自分で。自ら)・**親眼**(自分の目で)・**親耳**(自分の耳で)・**親口**(自分の口で)等は地位と関係が無い。「法華義疏長保四年点(1002)一」~「小学読本(1874)〈榊原・那珂・稲垣〉四」の用例5点は中国語由来ではないし, 一連の「**親○**」の中国語は日本語に入っていない(例えば和製漢語「**自筆**」「**直筆**」「**肉筆**」に当る「**親筆**」, 日本語の「**親身**」^{しんみ}と同形異義の「**親身**」[自分の体で。自らの])が, 「**親筆信**」に対応する和製漢語「**親書**」の様に**字・義の一致や発想の通底も一部見られる**。この様に両国の「**同文**」の部分を認めない反面「**非同文・不同文**」の方が量・質とも上回り, 漢字を使う日本語には「**半同文**」「**準同文**」「**擬似同文**」「**似而非同文**」「**反同文**」も色々と大量に有る。

上記の「**親しく**」の「多く, 天皇など高貴の人が直接物事をする場合についていう」は, 語釈に特筆が無い『広辞苑』の用例と共に**日本語の特徴と為る敬語表現の発達**を窺わせる。『広辞苑』の【**親書**】の「①みずから書くこと。②自筆のてがみ。③天皇・元首の手紙。“一を手渡す”も, 唯一用例が付く③で国の頂点に立つ人に対する**別格扱いの習性**を垣間見せている。同一項目内の②の「てがみ」と③の「手紙」の同義異形の不同文は奇妙な感じがするが, 元号

が漢籍由来の2字漢単語を用いる制度と結び付ければ表記の格調で格差を表す意図も感じる。漢字使用の和語「手紙」は中国語では落し紙トイレット・ペーパー（便所で使う塵紙、清紙きよめがみ）の意と為り、「手」の由来の「解手」に当る「用を足す」の漢字は中国語では「足を用いる」意に為る。手紙を意味する中国語の「信」は日本語で同じ字を含む「信書」の対応が付くが、『日本国語大辞典』の項（語釈＝「(名) 特定の個人の間で意思を通じ合う文書。郵便物とは限定されない。書状。書簡」）に、漢籍典拠「旧唐書－宣宗紀“洎參信書－，亦引親昵－”」が付してあるものの、熟語項【しんしょの秘密（ひみつ）】（＝「信書について保障されている個人間の意思の伝達に関する秘密。犯罪捜査などの例外もあるが、新憲法では“通信の秘密”として第二一条に規定。＊大日本帝国憲法（明治二二年）（1889）二六条）“日本臣民は法律に定めたる場合を除く外信書の秘密を侵さるることなし”」や、『広辞苑』にもう1つ有る【信書隠匿罪】（＝「他人の信書の発見を妨げる罪」）が示す慣用度と対照的に、中国語では死語に化しており反転形の「書信」が通常の言い方と為る。『日本国語大辞典』の【書信】（語釈＝「(名) 書面による音信。たより。手紙。書状」）に「晉書－陸機伝」の典拠が有るが、中国語の「信書」の死語化と反転の対を為すかの如く昨今の活字文献には滅多に見掛けない（用例5点中の最後の「婉という女（1960）〈大原富枝〉四“十年ほど前からは幕府の天文方に任ぜられている渋川春海に入門し、書信による教えを受けていられた”」は、古色蒼然たる言葉に相応しく江戸時代中期の土佐藩の女医を描く長篇小説に登場している）。『広辞苑』の同項目の「書面による音信。手紙」と【信書】の「特定の人が特定の人に意思などを通ずる文書。てがみ。書状」でも、「手紙」と「てがみ」の2通りが有り平民・自国に親しみ易い平仮名表記の方を使う後者が一般的である。

『日本国語大辞典』の【信書】の項で挙げられた類義語の「書状」「書簡」は、【書信】と『広辞苑』の【信書】の語釈では和製漢語の「書状」だけが出ており、現代中国で「書信」の文章語として使われている「書簡」（「書柬」とも）の出番が無い。『広辞苑』の【書状】の「てがみ。書簡。“一を認める”」に対して、【書簡・書翰】は「(“翰”はもと鳥の羽の意。転じてそれを使った筆の意) ①てがみ。書状。“一を送る” ②文字を書くこと。筆跡」の両義である。『日本国語大辞典』の「(名) ①てがみ。書状。書札。消息。②文字を書くこと。筆跡。③(“書”は書斎，“簡”は竹簡、筆筒の意) 書斎で用いる、筆・紙などの文房具」の多義中、②は和文用例が無く漢籍典拠が異例にも2点付き、漢籍典拠の無い方の成立順は③の「菅家後集（903頃）」→①の「古文真宝彦龍抄（1490頃）」等6点である（『日本国語大辞典』に匹敵する中国最大の国語辞書『漢語大詞典』[本編12巻＋索引1巻、漢語大詞典編輯委員会・漢語大詞典編纂処編、主編＝羅竹風、[上海]漢語大詞典出版社、1986～94]）では、【書簡】②[語釈＝「書信」]に「宋吳曾《能改齋漫録・事始二》」[下線は時代・人名等を表す同辞書の符号]等2点の典拠が有り、【書翰】の項[語釈＝「文書；書信。亦謂作書〔亦“作書”と謂う〕」]に、「南朝宋鮑照

《擬〈青青陵上草〉詩》等5点の典拠が有る])。②の「梁書-後主沈皇后」「新唐書-虞世南」の「書翰」に対して、『広辞苑』の熟語項【書簡紙】【書簡箋】【書簡文】は俱に現代中国語と同じ「簡」と書くが、中国語の「簡」は「柬」と同音・同声調(jiǎn)で「翰」(hàn)と異なる。『日本国語大辞典』の「かん(字音要素)」[11 軌(卓)の類]の中の【翰】は、「①飛ぶ。②筆(ふで)。③ふみ。てがみ。④文章。学問」の意にそれぞれ複数の単語が示され、「9 柬の類」の内の【柬箋】は「てがみ。ふだ。/手簡/」と為る。【手簡・手翰】の語釈は『広辞苑』の「てがみ」の後に「書簡・書状」も有り、漢籍典拠「韓愈-再与鄂州柳中丞書“眷-惠手翰還答-, 益增-欣悚-”」も有る。中国の一般的な国語辞典に最早無い「手簡・手翰」が日本の両辞書に収録されており、日本人好みの「簡」が「書簡」の様に中国でも「翰」より規範的な表記に為った事と合せて、両言語の交流・交錯・「錯位」(ずれ・食い違いを表す中国語)・変容は随処に見られる。



【親書】③の行為主体と為る「天皇・首相」は中国語に由来しながら、日本で新しい語義が生み出された後、逆輸出先の中国で主要な意味として定着している。【天皇】の「(名) (“てんおう”の連声[れんじょう]) ①一国を統治する天子。国王、皇帝などに相当する呼称。すめらみこと。みかど。②(近代日本における天皇) 旧憲法では国家の元首とされ、統治権を総攬(そうらん)し、絶対的な地位を有し神聖不可侵とされた。新憲法では日本国および日本国民統合の象徴とされ、国事に関する行為だけを行ない、その地位は主権者である国民の総意に基づくとされる。皇室典範の定めにより皇統に属する男系の男子がこの地位を継承する」の両義中、①に漢籍典拠「旧唐書-高宗記・下“皇帝、称-天皇-”」が有る。【元首】の「(名) ①国の首長。国家の統治者。君主。天皇。②国際法上、外部に対して一国を代表する資格を持つ国家機関。君主国では君主、共和国では大統領。③年のはじめ」の①③には、それぞれ「書経-益稷“元首明哉、股肱良哉、庶事康哉”」「晋書-律歷志中“更以-十一月朔旦冬至-為-元首-”」が付いている。①の初出「懷風藻(751) 述懷〈文武天皇〉」は【天皇】①の同じ5点中の初出「令義解(718) 儀制・天子条」より少し遅いが、漢籍典拠しか無い③に対して②の用例は「大日本帝国憲法(1889) 四条“天皇は国の元首にして統治権を総攬し”」で、【天皇】②の1点目も同じ文(次は「日本国憲法[1946] 一条[天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて])と為る。『広辞苑』の【天皇】の「①皇帝・天子の敬称。②明治憲法では、大日本帝国の元首。日本国憲法では、日本国および日本国民統合の象徴とされ、国家的儀礼としての国事行為のみを行い、国政に関する権能は持たない。男系の男子がこの地位を継承する。古くは“すめらみこと”“すめろぎ”“すべらぎ”などと呼んだ」は、権能範囲に関する新憲法の規定や古称の列挙が『日本国語大辞典』よりも詳しい。【元首】の「一国を代表する資格をもった首長。君主国では君主、共和国では大統領あるいは最高機関の長など」は、中国でも廃れた「年始」の意を省き前出の3義中の①②を1つに合せている。国内の知名度・被引用度が『広

辞苑』並み高い中国の中型国語辞書は『現代漢語詞典』に為るが、『広辞苑』の現行版と時期が近い第6版(中国社会科学院語言研究所詞典編輯室編, [北京] 商務印書館, 2012)では, 【天皇】は日本語と**基本的に同義**の「**①**指天子。**②**日本皇帝的称号」(「**①**天子を指す。**②**日本の皇帝の称号)で, 【元首】の「**①**〈書〉君主。**②**国家的最高領導人: 国家〜」(「**①**〈書〉 [= 文(章)語] 君主。**②**国家の最高領指導者。「国家元首」)の**②**は, 日本の両辞書との**概念規定の違いが大きい**。

『日本国語大辞典』の【天皇】**②**の記述は旧・新憲法の下での両方に跨るので, 冒頭の「(近代日本における天皇)」の包括的な説明には**歴史観・論理性の不整合**を感じる。【近代】の「(名) **①**現代に近い時代。ちかごろ。このごろ。現代。当世」に次ぐ**②**は, 「歴史の時代区分の一つ。広義には近世と同義に用いられるが, 普通には古代, 中世の後の狭義の近世につづく時期で, 封建制社会の後の資本主義社会をさす。日本の場合, 幕藩体制の崩壊した明治維新(一八六八年)から太平洋戦争の終結(一九四五年)までをいうのが通説」なので, 戦後の昭和天皇・今上乃至今後の天皇の時代は近代に次ぐ現代と為り, 上記の「近代」も「近代以降」とした方が現在～近未来に適用するであろう。『広辞苑』の【以降・已降】(語釈 = 「ある時から後。以後」)の用例「明治一」は正に近代以降であるが, 『日本国語大辞典』の【近代】**①**の用例6点の初出「続日本紀-和銅元年(708)二月戊寅“往古已降, 至于近代-, 揆日瞻星”」の中の「已降」は, 【以降・已降】(語釈 = 「(名)ある基準になるときからあと, または。今まで。以後」)の用例に入れば, 5点中の最初の「聖徳太子伝暦(917頃か)上・推古天皇二六年“法華一乘翻伝以降。(下略)”」, 「已降」の初出(3点目)とされた「文明本節用集(室町中)“已降イカウ 又作以降”」より使用歴を数百年も遥かに長くする事が出来た。漢籍典拠「史通-載文“自曹馬-已降, 其取之也不然”」が有るこの言葉は, 中国ではもう使われておらず「以後」「之後」が一般的であるが, 中国語の読み方が同じ yǐjiàng の「以降・已降」は日本語でも同音で, 更に同義の単語として生きているのは**中国語に対する継承・発展**の例と見て可い。

漢籍典拠「晉書-何劭“陳-說近代事-, 若指-諸掌-”」も付いた【近代】**①**に対して, **②**は用例が無く和製語義と思われる推測の確証に欠けている。「補注『幻影の盾(夏目漱石)』には“遠き世の物語である。〈略〉今代の話してはでない”の例がある」と有るが, 発表年(1905)が未記載のくだりの短篇小説に出た「今代」は「きんだい」と読む単語は成り立たず, 「こん代」なら『広辞苑』でも立項されている(=「**①**いまのよ。今世。**②**現時の君主または家主の代。当代」)。『日本国語大辞典』の「(名) **①**今の世。当世。現代。今世。**②**今の家主または君主。当代」は, 前者の用例3点(初出 = 「峨眉鴉臭集 [1415頃] 曇独芳住万寿」)・漢語典拠(「杜甫-投贈哥舒開府翰詩」)付きに対して, 和製語義の後者は語釈のみで古来の由緒有る言葉なのか現代の新語なのかも不明である。**②**の語釈に有る「当代」の『広辞苑』に於ける項は, 「**①**この時代。現代。当世。“一屈指の思想家” **②**その時代。その世。“一の英傑” **③**現在の天皇。

④現在の戸主。当主」と為る。『日本国語大辞典』の同じ多義（何れも名詞，以下類似の場合
は同じ）の中で，「①この時代。いまの世。当世。現今」は「後漢書－耿弇伝」に由来し，用
例4点中の初出「続日本紀－天平宝字二年（758）二月戊申」は和製の諸義より早い（以下
成立順では「③今天子。現在の天皇。今上。当帝 [とうだい]。また，今の天皇の御代。当朝。
当今 [とうぎん]」[3点中の初出＝「源氏 [1001－14 頃] 明石」→「②その時代。その世。そ
の当時」[2点中の初出＝「杜詩統翠抄 [1439 頃] 一三」→「4現在の戸主。当主」[同＝「わ
らんべ草 [1660] 二」]と為る）。①の漢籍典拠「弁兄弟六人皆垂青紫省侍医薬，当代以為榮」
は，【今代】①の盛唐の詩人杜甫（712～70）の句「今代麒麟閣，何人第一功」，又『広辞苑』
の①②の「一屈指の思想家」「一の英傑」と俱に，榮譽・功名を前面に出す内容が目立ち**特定
の言葉が持つ指向性**を示している。②の初出文献の題名中の「杜詩」の項（＝「唐の杜甫の詩。
“一鈔”）は，同じく『現代漢語詞典』に無い【詩聖】（＝「①傑出した詩人。詩仙。②特に，
李白を詩仙と称したのに対する，杜甫の敬称」と共に，日本に於ける漢詩・漢文の馴染度と
古代中国の文人・聖賢への尊敬を現している。『日本国語大辞典』の【杜詩】（語釈＝「（名）
中国，唐の杜甫 [とほ] の詩」）に，杜甫に対して「小杜」と呼ばれる晩唐の詩人杜牧（803～
53）の「読韓杜集詩」の「杜詩韓集愁来読，似倩麻姑癢处抓」が漢籍典拠として挙げら
れている。用例5点中の初出「足利本論語抄（16C）先進第十一“杜詩に不道海棠一閑の
事也”」は，「儒（教の）聖（人）孔子の思想を導入する書物で中国古典詩歌の聖人の句を引
く形で，漢字文化の精華を為す思想の名著・文学の名作に対する日本人・日本語の吸収の一端
を覗かせる。

『現代漢語詞典』の【当代】は「当前這個時代」（目下のこの時代）の意で，用例「～文学
|～英雄」（「当代 [同時代] 文学」「当代の英雄」）の后者は「今世の英傑」と同工異曲であ
る。この「当代」の日本語の近義語として「当代たい」が思い当たり，『広辞苑』の当該項目の「①
今の世。いまどき。平家三“当家の棟梁とうりょう，一の賢人にておはしければ”。“一まれな衣装”」
には又「賢人」が登場する。『日本国語大辞典』の「（名）①今の世の中。今どき。近ごろ。現
代。とうせ」は，「戦国策－秦策・惠文君“此真可三以説二当世之君一矣”」に由来した語義であ
るが，「明衡往来（11C 中か）上本“不レ恥二古人一無レ比二当世一。心目所レ感言語道断者也”」
を初めとする用例が8点有るのに対して，中国語では『現代漢語詞典』の未収録の様に言語空
間での出番が余り無い。【近代】①の中の近義語「当世」の前の「現代」と「現代に近い時代」
とは不整合の様に思え，②の「広義には近世と同義」と「普通には古代，中世の後の狭義の近
世につづく時期」の広・狭両義も中国語では無い。「近世」は『広辞苑』では「①今に近い世。
近時。近頃。②（modern age；early modern）歴史の時代区分の一つ。古代・中世のあとに
続く時期。広義には近代と同義で，狭義には近代と区別して，それ以前の一時期を指すことが
多い。一般にヨーロッパ史ではルネサンスから絶対王政期，日本史では江戸時代（安土桃山時
8（8）

代を含む場合もある)を指す」と解され、『日本国語大辞典』では「(名) ①現在に近い世の中。また、近頃の世の中。最近。きんぜ。②歴史の時代区分の一つ。③日本史で、古代、中世のあとにつづき、近代以前の時期。安土桃山時代、江戸時代をさす。中世にあたる鎌倉時代を前期封建社会と呼ぶのに対して、後期封建社会と呼ぶことがある。広義には近代をも含むことがあるが(徳富蘇峰『近世日本国民史』のように)、狭義の近代と区別することが多い。④東洋史で、ふつう明末・清初以後辛亥(しんがい)革命まで、また、西洋史で、古代・中世・近代と分ける時代区分のうち、近代にあたる時代」と説かれる。この和製漢語は「玉葉-承安二年(1172)七月」を用例4点中の初出とする①から、「小学読本(1874)〈榊原・那珂・稲垣〉二」を用例3点中の初出とする②④、更に「小学読本(1884)〈若林虎三郎〉四」を用例とする②④の意が生れた。明(1368~1644)末・清(1644~1911)初以後辛亥革命(1911)という東洋史の区分に対して、**伝統の影響・社会の通念・政権の見解に基づく『現代漢語詞典』の説明は「④近代①」で、【近代】「④①」は「過去距離現代較近的時代、在我国歴史分期上多指19世紀中葉到五四運動的時期」(現代に比較的近く隔たった過去の時代、我が国の歴史区分では多く19世紀中葉から「5.4運動」までの時期を指す)である。**

②の「指資本主義的時代」(資本主義の時代を指す)は、『日本国語大辞典』の「資本主義社会」と違って各種の社会が並存する時代に基点を置き、より妥当な印象を受けるが、鴉片戦争(1840~42)勃発と「5.4運動」(1919)を中国近代史の始・終とする史観は、【現代】の「②歴史の時代区分の一つ。日本では第二次世界大戦終結後の時代。広義には明治維新以後をさすこともある。東洋史では辛亥革命以後の時代。西洋史では第一次世界大戦終結後の時代」と照らせば、「5.4運動」の辛亥革命との隔たりの反面第1次大戦終結(1918)との接近、及び日本史と西洋史との大きな懸隔が目を引く。『広辞苑』の同項目の「①現在の時代。今の世。当世」に次ぐ②は、「歴史の時代区分の一つで、特に近代と区別して使う語。日本史では太平洋戦争の敗戦以後または保守合同の一九五五年以降、世界史では一九世紀末の帝国主義成立期以後、ロシア革命と第一次大戦終結以後、第二次世界大戦終結後など、さまざまな区分が行われている」である。『広辞苑』初版刊行年の「五五年体制」(同項目=「一九五五年、左右日本社会党の統一と自由民主党の結成とによって出現した保守・革新の二大政党制。[下略]」)の樹立を日本史の起点とするなら、辛亥革命・露西亜革命(1917)・第1次大戦(1914~17)終結・「5.4運動」が有った1910年代の中国・世界の現代入りとの間隔は更に長くなる。19世紀末の帝国主義成立期以後や第2次大戦終結後を含む諸説の併記から、**世界の多様性や世情の複雑さ・歴史の混沌さに由る時代区分の難しさ**が感じられるが、「同人種同文」の出た『明治大正見聞史』(1926)に即して言えば、**中華民国の成立と同年(1912)の明治→大正への改元も1926年末(12.25)の昭和の幕開けも現代の出発点に為らなかった事は、世界との関り方にも絡む日本の社会・歴史の特殊性を思わせる。**


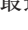

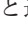
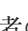

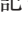




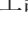



『現代漢語詞典』の【現(現)】(他項目と同様に見出し語は原文の儘。括弧内は規範と為る簡体字に対する異体字)中の【現代】は、「①[㊦]現在這個時代。在我国歴史分期上多指五四運動到現在的時期。②[㊦]合乎現代潮流的；時尚：裝修風格～簡約」(①[㊦]現在のこの時代。我が国の歴史の時代区分で多く「5.4運動」から現在に至る時期を指す。②[㊦]現代の潮流に合う。流行。^{リフォーム}「改装の流儀は現代的で簡素だ」^{モダン}「^{シンプル}」)の両義で、後者は日本の両辞書の【当世】のもう1つの意味(「当世風」の略)と重なる。和製派生語「当世風」は『広辞苑』の熟語項で「今の世のはやりの風俗・風習。当世流。いまふう。いまよう。“一の考え”と説明・例示され、『日本国語大辞典』の語釈は「(名)当世のはやりの風俗・風習。その時代の若い人が好んで追い求める、粋で恰好がよいと思われる風俗や考え方。現代風。今様(いまよう)。いまふう。当世様」と為る。【当世風】の用例4点中の初出「上杉家文書-慶長一七年(1612)八月一三日・上杉定勝自筆古案集上杉家老臣連署掟書写(大日本古文書三・一一九九)」は、【当世】②の4点中の初出「仮名草子・東海道名所記(1659-61頃)六」より半世紀近く早く、^{とも}俱に江戸時代(1603~1867)初期に現れた事から近世の新潮・新風の流行が読み取れる。『広辞苑』の【当世】の15の熟語項中【当世様】【当世流】は【当世風】と同義で、最後の【当世を尽くす】は「流行の尖端を行く」意であるが、【当世歌】【当世男】【当世女】【当世顔】【当世兜】【当世具跡足】【当世仕出し】【当世仕立】【当世女房】【当世本】【当世向】を含む此等の言葉は、世相が投影し時代と連動する個々の言葉の栄枯盛衰や言語全体の推移・変貌を反映して、「当世」の和文初出の約10世紀後に当る当世では使われる事が^{ほぼ}略無い。【当世本】(=「当世流行の本。当世向の本。黄表紙、御存商売物“洒落本・袋ざし・壺枚摺そのほかの一をあつめ」)から、【当世書生氣質】(=「坪内逍遙の小説。一八八五~八六年[明治一八~一九]刊。『小説神髓』で主張した写実主義を実現すべく執筆。兄妹再会の因縁を枠として当時の書生たちの気質と自由放埒な青春を描写」)が連想される。全称。『一読三歎 当世書生氣質』の直後の同じ長篇『浮雲』は当該項目で、「二葉亭四迷の小説。一八八七~八九年(明治二〇~二二)発表。言文一致体を用いた近代写実小説の先駆。失業した青年官吏に対する周囲の変化や彼の心理描写によって日本近代小説の出発点となった」と紹介されている。明治の折り返し地点の「大日本国憲法」と同年の完結は文学史の分水嶺を為す意義が有るが、定説の「日本近代小説の出発点」は日本の近代文学・近代の起点との時間差に目を向かせる。

「近代文学」は『広辞苑』では「ヨーロッパではルネサンス以後の文学、とりわけフランス革命以後(バルザック・トルストイなど)、中国では二〇世紀初めの文学革命以後(魯迅など)、日本では明治維新以後の文学」と定義され、『日本国語大辞典』の(名)■では「近代の文学。西洋ではルネサンス以後、特にフランス革命以後の、実証主義的、自我主義的傾向などの近代的精神に裏付けられた文学をいう。また、浪漫主義以後の文学をさす場合もある。日本では、普通、明治維新(一八六八年)以後の文学をいうが、特に西洋文学から学んだ新しい方法を提

唱し、自覚された自我と社会との問題を描いた坪内逍遙や森鷗外、二葉亭四迷以後の文学をいう場合もある。また、人間や社会の現実をありのままに描こうとした自然主義文学以後をさす場合もある」と諸説が併記されている。『広辞苑』の場合は【近代】(=「①今に近い時代。近ごろ。“一秀歌”②[modern age] 歴史の時代区分の一つ。広義には近世と同義で、一般には封建制社会のあとをうけた資本主義社会についていう。日本史では明治維新から太平洋戦争の終結までとするのが通説)」と合致するが、「現代文学」の項目が無く終戦後の文学が入る**範疇及び歴史の連続性は欠落している**。『日本国語大辞典』の【現代文学】の「国文学史上、近世文学(江戸文学)に対して、明治維新以後の文学の称。また、明治以後の文学を明治大正文学とそれ以後の文学に分ち、特に大正末期以後昭和期の文学をいう称。さらには第二次世界大戦後の文学を称することもある」は、第2次大戦後の文学も3通りの説の最後に提示しているものの、両辞書の【近代文学】と同じく明治維新以後の文学と規定し、同辞書の【現代】の敗戦後又は保守合同の1955年以降とする日本史の区分とも齟齬そごが有る。出典「ネオヒューマンイズムの問題と文学(1933)」は用例の無い【現代】②とは比較し難いが、**日本文学の「現代」の起点が複数有り日本史との乖離も見られる事は不思議に思われる**。中国の「近代文学」も「現代文学」も『現代漢語詞典』には収録されていないが、魯迅(1881~1936)の短篇小説「狂人日記」(1918)で始まる現代文学は近代史の末年に当り、近代史と時期が略同一視された近代文学とは峻別されている。

『広辞苑』の【近世】【近代】の②に俱ともに出た「(modern age)」の modern は、「モダン【modern】」の項で「現代的。近代的。モダン。“一な服装」と説明・例示されている。「近世」「近代」の混用と同じく「現代的」「近代的」の同義扱いにも引掛るが、【近代的】(=「近代の特徴を有しているさま。また、古くさくなく、新しい感じを持っているさま。モダン。“一な建築”“なものの考え方”」)と、【現代的】の「現在に相応しい感じのあるさま。当世風。今様いまさま。モダン」とは違う概念である。『日本国語大辞典』の【モダン】の「(名)(形動)(英 modern)(モダン) 現代的であること。現代風であること。また、そのさま」には、「近代的」(当該項目の語釈=「(形動)物事に、近代の性徴となるような性質、傾向があるさま。また、新しい感じであるさま」)は出ない。「現代的」(=「(形動)現代にふさわしいさま。現代の流行や風潮などに関係のある様子。当世風」)は、用例3点中の初出「流行(1911)〈森鷗外〉」が示す通り、「近代的」(同=「葬列[1906]〈石川啄木〉」)と「モダン」(同=「生[1908]〈田山花袋〉九」)より遅いが、明治から使われ始めた「モダン」が大流行した**大正末期は新思想・新語続出の時期**と言える。**近・現代意識の高揚の中で「近代」「現代」の和製派生語「一化」も生れたが、「近代的」→「現代的」の出現順とは逆に、「近代化」(語釈=「(名)個人の生活、思想において自由を重んじ、設備の機能化、労働の有効化を図るようにする」)より、「現代化」(=「(名)現代に合うようにあらためること。また、あらためたもの」)の方が1つの時代ほど早い(同**

じ用例2点中の初出はそれぞれ、「夜明け前 [1932-35] 〈島崎藤村〉第一部・上・六・四」と「丸善と三越 [1920] 〈寺田虎彦〉」。『広辞苑』では【近代化】が有る（＝「近代的な状態への移行とそれに伴う変化。産業化・資本主義化・合理化・民主化など、捉える側面により多様な観点が存在する」）が、「現代的」は無く「近代化」とも「近代的」「現代的」の対とも不揃いと為る。『日本国語大辞典』に有る【均整美】（語釈＝「《名》物の形や色のつりあいごとれ、ととのっていることから生じる美しさ。用例出処＝「家具の選び方と使ひ方[1943][剣持勇一]」）は、造形等の厳密な対称の均整を敬遠する日本的な美意識からか『広辞苑』で外されたが、対概念を揃って出す事の多い中国では日本語と反転する様に「近代化」は無い。資本主義化・民主化への拒否反応と言うより更に進んだ「現代化」が選好された事であろうが、『現代漢語詞典』の項の「動使具有現代科学技術水平」（動現代の科学・技術の水準を持たせる）は日本語と品詞も意味も異なり、用例「国防～|～的設備」の和訳「“国防の近代化” “近代化した設備”」の通り日本語では「近代化」と為る。

この種の^{ボカン}釣の掛け違い（中国流＝「陰差陽錯」）は両言語の間に枚挙に暇が無く、歴史の時代区分からもう1つ例を拾うなら「近古」の共有・異義が思い泛ぶ。『現代漢語詞典』の「 最近的古代，在我国历史上多指宋元明清（到19世紀中葉）這個時期」（ 最も近い古代。我が国の歴史で多く宋・元・明・清 [19世紀中葉に至る] という時期を指す）に対して、『広辞苑』の定義は「日本史の時代区分の一つ。鎌倉・室町時代を指す」である。『日本国語大辞典』では「《名》 その時点から年代のあまりへだたっていない昔。 歴史の時代区分の一つ。中古と近世との間の時期。日本史では、鎌倉、室町時代に当たる」に分け、出処が無い後者に対して前者には「続日本紀-天応元年（781）六月戊子」等3点の用例、「韓非子-五蠹」の漢籍典拠が付く。直ぐ前の【今古】（語釈＝「《名》今と昔。古今。今昔。また、昔から今まで」）も由緒有る漢単語で、「孫菴集（1420）渭城雨別図」等3点の用例と「曾鞏-雪詠詩」の出典が付してある。「今古」と反転・近義の「古今」は呉音「ここん」と漢音「こきん」の2種の読みが有り、それぞれ普通名詞と『古今和歌集』の略称として使われる事が多い。歴史の長い前者の「《名》 昔と今。古いか新しいか。こきん。 昔から今までの間。昔から今に至るまでの歴史。 （形動）今も昔もならぶものがないこと。また、その人。古今無双」の中で、「史記-呂不韋伝」の漢籍典拠が付く の用例（4点）の初出「家伝（760頃）上（寧楽遺文）」は、和製扱いの の7点中の初出「万葉（8C後）二〇・四二九九」の成立と時期に近い（『漢語大詞典』の【古今】の項「語釈＝「古代と現今」〔古代と今日〕」に、『礼記-三年問』等5点の典拠が有る）。「正法眼蔵（1231-53）仏経」が4点中の初出と為る から、『広辞苑』でも立項された和製熟語「古今東西」「古今独歩」「古今未曾有」「古今無双」が派生されている。この【古今】の「 昔と今。 昔から今まで。 昔から今にわたってならびないこと」の に、上記 の3点目の文献（1714）の「浄、天神記「菅丞相は一の学者」」が引いてある。『日本国

『語大辞典』で漢籍典拠が無い「古今^{ここん}」は、『広辞苑』では「①いにしえと今。昔と今。ここん。②古今和歌集の略」と為り、【今古】(=「今と昔。古今」)と同じく簡単であるが、「今昔」の場合は漢音の「こんせき」の項は「⇒こんじゃく」参照指示のみで、当該項目(=「今と昔。こんせき」)には慣用語項【今昔の感】も有る(=「今と昔とを思いくらべて、その相違の甚だしいことから起こる感慨」)。『日本国語大辞典』の「こん-せき【今昔】」の語釈は「(名) (“せき”は“昔”の漢音) “こんじゃく(今昔) ●」に同じで、「文明本節用集(室町中)」等3点の用例と「欧陽脩-昼錦堂記」の漢籍典拠が付き、成句項【こんせきの感(かん)】(語釈=「“こんじゃく[今昔]の感”に同じ)は、「二人女房(1891)〈尾崎紅葉〉下・四」が用例と為る。「こん-じゃく【今昔】」の■は「(名) 今と昔。現在と過去。こんせき」、用例3点中の初出「改正増補和英語林集成(1886)」は『文明本節用集』の成立より4世紀も遅いのに、先に出た方の語釈の基準とされたのは和風優位の故の倒錯と覚えてならない。成句項【こんじゃくの感(かん)】(語釈=「今の状況を昔と思いきらべて、その違いの大きさをしみじみと感じる気持。こんせきの感」)は、「帰省(1890)〈宮崎湖処子〉一」の用例が1年早い為【こんせきの感(かん)】より主項目に相応しいが、明治の中間点に和風・漢風の同形・同義熟語が相継いで現れ今も併存しているのは、同じ字から成る日本語の漢単語の間にも有る「同文」の不完全性を再認識させ得る。

『現代漢語詞典』では「今古」も「古今」も立項されていない代わりに、【今昔】(=「Ⓐ現在和過去：～対比」[Ⓐ現在と過去。「今昔の対比」])と、【古往今来】(=「從古代到現在：他記得許多～的故事」[古代から現在に到るまで。「彼は古往今来の多くの物語を憶えている」])が有る。「古往今来^{こん}」は『広辞苑』にも収録されている(=「昔から今まで。古今」)が、『日本国語大辞典』の項(語釈=「(名) 昔から今に至るまで。古今」)に有る様に、漢籍の「潘岳-西征賦」に由来し「経国集(827)一四・秋月夜〈滋野貞主〉」が用例5点中の初出と為る。同じ分離形の「古今」と交錯する形で4字熟語を構成するこの「往来」は、『日本国語大辞典』の「(名) ①(一する) 人や事物が行ったり来たりすること。また、その人。②ある場所へ、また、ある道をゆききすること。行ったり帰ったりすること。ゆきき。通行」の意で、「万葉(8C後)四・五三六・左注」等5点の用例の後の「詩経-小雅・巧言」の典拠の通り漢籍由来である。「㊦互いにゆききすること。交際すること」は「日本読本(1887)〈新保磐次〉六」等2点の用例のみで漢籍典拠が無いが、この語義は中唐の詩人劉禹錫^{りゅううしやく}(772~842)の名文「陋室銘^{ろうしつ}」の中の「談笑有鴻儒，往来無白丁」(談笑鴻儒有り，往来白丁無し)の「往来」と通じる。「陋室」は『広辞苑』では「①狭く、むさくるしい部屋。②自分の部屋をくりへだっている語」と説明され、『日本国語大辞典』では語釈に両義が合併し、「文明本節用集(室町中)」等3点の用例と「韓詩外伝-五」の出典が示されているが、『現代漢語詞典』の【陋室】では謙辞の意味が無く「Ⓐ簡陋的房屋：身居〜」(Ⓐ粗末な家屋。「陋室に居る」)と為る。「談笑」は『広辞

苑」の項（語釈＝「打ち解けて話すこと。心安く話したり笑ったりすること」）に「にぎやかに一する」の例示も有り、『日本国語大辞典』では「孟子－告子・下」が由来とされ「三教指帰（797頃）下」等5点の用例が挙げられるが、「（名）心安く、話したり笑ったりすること。打ち解けて楽しく話し合うこと」と解釈されたこの単語は、『現代漢語詞典』では単独に立項されず3つの熟語項が有る。【談笑風生】（＝「形容談話談得高興而有風趣」[楽しく面白く話すことを形容する]）は、「話に花が咲く」と通じ同じ「風」（簡体字＝「风」）を含む「談論風発」とは似て非である（『広辞苑』にも項が有る[＝「いろいろな意見が活発にかわされること」]）この和製熟語は、中国語由来の「談論」と「風発」[『日本国語大辞典』の語釈＝「（名）談話と議論。また、談話し議論すること。論談」と「（名）①風が吹き起こること。また、そのように急にふるい起こること。急に物事が起こること。勃発。②（風の吹き起こるように）弁論などがさかんに口をついて出ること。“談論風発”，漢籍出典＝「後漢書－郭大伝」と①「揚雄－河東賦」・②「韓愈－柳子厚墓誌銘」]の合成で、『日本国語大辞典』の項「語釈＝「（名）談話や議論が活発に行なわれること」の用例2点中の初出は「千曲川のスケッチ（1912）〈島崎藤村〉四・中棚）。次の【談笑自如】は即ち【談笑自若】で、後者は「説説笑笑，跟平常一樣（多指在緊張或危急的情況下）。也説談笑自如」（普段と同様に喋ったり笑ったりする[多く緊迫した又は危急な情況下を指す]。「談笑自如」とも言う）であるが、『三国志・呉志』「甘寧伝」に見えるこの熟語は日本語には入っていない。一方の「鴻儒」は『広辞苑』で「儒学の大学。大儒。転じて，大学者」と解され、『現代漢語詞典』の【鴻儒】の「〈書〉 国学識淵博の学者」（〈書〉 国学識が該博な学者）より原義に近い。『日本国語大辞典』の【鴻儒・洪儒】の語釈は「（名）[“鴻”は“大”の意] 儒教の大学。大儒。転じて，学問の深い人。碩学」で、「晉書－儒林伝序」の漢籍典拠と「菅家後集（903頃）傷野大夫」等4点の用例中全て「鴻儒」と書くが、中国語でも「鴻」と同音・同声調（hóng）で同じ「大」の意を持つ「洪」は、『南史』「臧寿伝」等に「鴻儒」と同義の「洪儒」が有るだけに併記が感心させられる。「鴻儒」の対義語「白丁」は『広辞苑』では「①まだ訓練をおえない壮丁。②⇒はくちょう」で、「はく－ちょう【白丁】」は「①（ハクテイとも）律令制で、公の資格を一切持たない無位無官の一般男子。（“白張”とも書く②は略す）」と為る。『日本国語大辞典』の「（名）①令制で，良民のこと。官途についた入色者（にゅうしきしゃ）や賤民ではなく，口分田を班給されて租を納め，庸・調・雑徭などの課役を負担する公民。②訓練を終えていない兵丁。また，まだ物事に慣れていない者」は，それぞれ「令義解（718）戸・取坊令条」等3点の用例が有る和製語義と「漢書注－鄒陽伝」の出典しか無い純漢語である。『現代漢語詞典』の【白丁】の「〔国〕封建社会指没有功名的人」（〔国〕封建社会で〔科擧の合格に由る〕称号・官職・身分の無い人を指した）は【白丁^{はくちょう}】①とも通じるが，日本より遥かに高い「陋室銘」の名句の馴染度を思わせる用例の「談笑有鴻儒，往来無～」は，ここで談笑するのは大学者ばかりで，行き来する者には白丁（白衣

を着た身分の低い人)は居ないという意である。【往来】の「**働**①去和来:大街上～的車輛很多。**②**互相訪問;交際:他們倆～十分密接|我跟他沒什麼～」(働**①**行くことと来ること。「大通りに往来する車がとても多い」**②**互いに訪問する。交際する。「彼等2人は非常に親密に往来している」「私は彼と別に往来が無い」)は、**①**は『広辞苑』の「**①**行ったり来たりすること。ゆきかえり。往返。日本靈異記上“後には海辺に住み、一の人を化けず”。“車の一が絶えない”」と語義・用例が重なり、**②**は『広辞苑』の「**⑤**互いにゆききすること。訪問」に当る。相互訪問・交際の意は「談笑有鴻儒」の交遊と対を為す「往来無白丁」にも当て嵌ろうが、『日本国語大辞典』ではこの「往来」は**①④**の往返・通行と解されているのかも知れない。

和製扱いの**①④**が中国語由来なのか否かはともかく、「往来」の上記両義は同じ「交」を含む「交通」と「交遊・交友」で繋がる。日本語の「交友」は『広辞苑』の「**①**友と交際すること。“一関係が有る”**②**ともだち。朋友」の様に、用例の無い【交遊】(=「交わりあそぶこと。交際」)より使用頻度が高い。『日本国語大辞典』の【交友】(語釈=「(名)友と交わること。友だちづきあひをすること。また、その友だち。友人。朋友」)と【交遊】(同=「(名)友人などにつきあうこと。また、その相手」)は、同じ『礼記』の「儒行」篇と「曲礼上」篇に由来し、前者の用例7点中の初出「扶桑集(995-999頃)七・与野十一唱和往復之後余思未洩更勒二章以代懷(惟良春道)」より、後者の6点中の初出「懷風藻(751)大津皇子伝」が古い。『現代漢語詞典』でも同音(jiaoyu)につき隣り合うが、声調順(「遊」は第2声、「友」は第2声)で逆の配置と為る。【交遊】(《書》)と【交友】は同じ「**働**結交朋友」(働友だち付き合いをする)の意で、それぞれ用例の「～很広」(交遊がとても広い)と「～要慎重」(交友するには慎重さが要る)が付き、意味・常用度が同じで**実際に有る名詞の用法が記されない点に日本語との相違が在る**。「交通」は『広辞苑』の「**①**人のゆきき。ゆきかよい。**②**輸送・通信の機関による人の往復、貨物の輸送、通信などの総称。“一の便”“海上”“一整理”」に対して、『日本国語大辞典』の【交通・行通】の項は「(名) **①**人や乗り物が道を行ったり来たりすること。人が互いにゆききすること。通行。往来。**②**運輸および通信機関を用いて遠隔地との間で行なわれる、人の往復、貨物の輸送、また意思の伝達。**③**男女が性交すること。交接。きょうつう」の多義で、「史記-灌天」の漢籍典拠が付く**①**の用例(5点)初出「続日本紀-天平元年(729)二月戊寅」に次いで、「靈異記(810-824)下・三八」を2点中の初出とする**③**が現れ、**②**の4点中の初出「新聞雑誌-一一号・明治四年(1871)八月」は更に千年余り後と為る。**①**の4点目「玉石志林(1861-64)一」と**②**の2点目「浮城物語(1890)〈矢野龍溪〉四三」に出た「行通」は、中国語で「行」と「交」の発音が全く違う(xíngとjiāo)ので日本的な表記である。**③**は畏れ多い皇后の交合の話(「皇后と同じ枕に交通し」)が最初の用例に挙げられ、次に「統道真伝(1752頃)万国・万国産物為人言語論“遊姪交通の業、妄狂して辱を忍ばず”」と続くが、この些いささか猥雑な語義の退場と入れ替って経済・民

生に関する②が近代の暁に生れたのも奇妙である。『現代漢語詞典』の【交通】の②「**阡陌**は各種運輸和郵電事業の統稱、現僅指運輸事業」(阡陌は各種の運輸と郵政・通信事業の総称、今は単に運輸事業を指す)の様に、この**和製語義**は**逆輸出先で中国的な発想に由って一部変えられている**。

①「〈書〉**阡陌**往来通達：阡陌～」(〈書〉**阡陌**往来し^{とどこお}滞りが無い。「阡陌交通ず」)が示す通り、中国語の「交通」は道路を利用する人間の往来が原義で意思伝達の転義は**元々馴染み難い**。「**阡陌**」は『**広辞苑**』にも立項されており、「**南北の通路と東西の通路。縦横の路。路が交差している所。また、田や地所の境界。〈日葡辞書〉**」の出典は和製かのような印象を与えるが、『**日本国語大辞典**』の項(語釈＝「(名)〔“阡”は南北に，“陌”は東西に通じる道。また，“阡”は東西，“陌”は南北に通じる道とも〕南北の道路と東西の道路。縦横の道路。また、縦横に道路の交錯する所。ちまた)では、『**日葡辞書**』(1603～04)の用例は「**宝生院文書**－永祿元年(989)尾張国郡司百姓等解(平安遺文二・三三九)」等5点中の4点目と為る。『**現代漢語詞典**』の親字【**阡**】は「〈書〉①**田地中間南北方向的小路**：～陌。②**通往墳墓的道路**」(〈書〉①**耕地の中の南北に通じる小路**。「**阡陌**」②**墓へ通じる道路**)の両義を持ち、唯一の子見出しの【**阡陌**】の語釈は「〈書〉**阡**田地中間縦横交錯的小路」(〈書〉**阡**耕地の中の縦横に交錯する小路)である。用例の「～縦横|～交通」は日本では「**阡陌**」の馴染度が低い故か熟語に為っていないが、後者は人口に膾炙する陶潜(字＝淵明、365～427)作「**桃花源記**」に出ているだけに、**典拠の知名度**が『**日本国語大辞典**』の「**史記**－秦本紀“**四十一**県為**阡陌**」」の比ではない。**中国の古典文学に親しむ日本古来の伝統**を映して『**広辞苑**』には【**桃花源記**】の項も有り、「**東晋の陶淵明**作。**武陵の漁夫**が道に迷って**桃林の奥**にある**村里**に入りこむ。そこは**秦の乱**を避けた者の子孫が世の変遷を知ることなく、**平和な生**を楽しむ**仙境**であった。**飲待**されて**帰り**、また**尋ねよう**としたが**見つからなかった**という内容」と詳解している。参照を指示した【**桃源**】は「(陶淵明の『**桃花源記**』に書かれた理想郷から)俗世間を離れた別天地。仙境。武陵桃源。桃源郷」で、【**桃源郷**】は「**桃源**に同じ」である。『**日本国語大辞典**』の【**桃源**】は「**中国の洞庭湖の西方、湖南省桃源県の西南の山中にある地名**。東晋の陶淵明の『**桃花源記**』の題材となった。秦人洞。□“**とうかげん**き(桃花源記)”の略称。■(名)(陶淵明の『**桃花源記**』に基づく語)俗世間を離れた**安楽な世界**。仙境。武陵桃源。桃源郷」の多義で、「**懐風藻**(751)遊吉野宮(中臣人足)」等5点の用例が挙げられ、成句項【**とうげんの夢**(ゆめ)】も付いている(語釈＝「俗世間を離れた、安楽な生活をたとえていう語」、用例出処＝「**人生劇場**[1933]〈尾崎士郎〉青春篇・一栄一落」)。和製漢語【**桃源郷**・**桃源境**】(語釈＝「(名)“**とうげん**(桃源)”■に同じ」)は、中国語では「郷」「境」の発音の違い(xiāngとjìng)から先ず同一項目に為れない。「**金槐集**に就いて(1946)〈加藤周一〉」「**白く塗りたる墓**(1970)〈高橋和巳〉六」の用例では、俱に「**桃源境**」と書き1番目の見出し語の出処の欠

言語の異同に見る日中の「文化縁」と「文化溝」^{カルチャー・ギャップ}(1) (夏)

落を浮彫にしているが、欧米化が加速した戦後に1500年以上も昔の漢籍に対する再生産には感銘を受ける。人名・地名・作品名を採録しない『現代漢語詞典』では唯一の関連項目は【世外桃源】で、その「晋代陶潜在《桃花源記》中描述了一個与世隔絶、没有戦乱的安楽而美好的地方。後借指不受外界影響的地方或幻想中的美好世界」(晋代の陶潜在「桃花源記」の中で、世間と隔絶し戦乱が無い安楽で美^{ひたすら}妙な処を記述した。後に転じて、外部の影響を受けない処或いは幻想の中の美^{ひたすら}妙な世界を指す)から、戦後只管平和の道を歩む日本の「避戦」志向の国語辞書への投影が連想される。

(夏 剛, 立命館大学国際関係学部教授)

日中语言异同所见“文化缘”与“文化沟”

本文是作者相关论文系列的分支之一，在探索日中语言、文化之异同及其根源这一总主题下，聚焦于近百年前出现于日本的日中“同文同种”论，追溯该新造成语和“同文同轨”等的由来，试图在对比古代中国为统一天下而产生的“车同轨，书同文，行同伦”思想的基础上，深入汉语和日语在思维、表述方式上的错位或逆反，指出其易招致误解的要因和本属错觉的谬误。

本部分首先着眼于日语偏好静态描述而汉语追求能动发挥的倾向，为求证这一立论而从两国的权威性语文辞典中抽出若干与本文主旨相关的词语，通过分析语义等的异同及汉语在日语中的变形等，揭示两种语言之部分“同文”的表面下存在大量形形色色的“半同文”、“准同文”、“假同文”、“似是而非同文”、“非同文”乃至“反同文”。

(夏 刚，立命馆大学国际关系学院教授)